「感染拡大緊急警報」発令に係る県の対策パッケージ

県民の命を守り抜くため、徹底的な封じ込めと、集中的な感染拡大防止策に、 官民一体となって「オール宮崎」で取り組む(7月26日~8月31日)。

1 積極的疫学調査の推進

- ①PCR検査について、民間検査機関等の活用により、県内における検査可能件数を最大300件/日程度まで増強
- ②厚生労働省「クラスター対策班」と連携し、感染経路を徹底的に調査・分析し、的確な感染拡大防止策を実施
- ③市町村の取組を支援するための体制整備(保健所の窓口体制及び市町村の連絡体制の強化等)

2 ガイドライン遵守など対策を徹底(事業者のみなさんへ)

- ①西都児湯地域の接待を伴う飲食店に対する休業要請(別途協力金の支給を協議)
- ②市町村や関係団体と連携し、ガイドラインの遵守による感染防止対策の更なる徹底
- ③空港やJRの駅、宿泊施設などにおける感染拡大に係る水際対策の更なる強化を要請

3 「うつらない」「うつさない」ための感染防止対策の徹底 (県民のみなさんへ)

- ①最大級の警戒をもって「新しい生活様式」の実践に基づく感染防止対策と一人ひとりの意識ある行動を要請 (マスクの着用、手洗いの徹底、3密の回避、体調不良の方の慎重な行動など)
- ②県外との往来について厳重な注意喚起。また、不要不急の帰省を控えるよう県外の県人会等を通じて要請
- ③市町村や関係団体と連携し、「感染拡大緊急警報」に関する周知徹底を強化